

株主の皆様へ

## 第174期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報 (法令及び定款に基づくみなし提供事項)

連結注記表……………1 ページ

個別注記表……………11 ページ

### 株式会社フジクラ

(証券コード 5803)

- 
- (注) 1. 以下に表示しております上記各書類の内容は、第174期定時株主総会招集のご通知に際して、法令及び定款に基づき、株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報です。
2. 上記の情報は、2022年6月29日の第174期定時株主総会招集ご通知の発送の時から、同総会の日から3ヶ月を経過する日までの間、インターネット上の当社の以下ウェブサイトに掲載いたします。
- <https://www.fujikura.co.jp/ir/statement/meeting/index.html>

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は98社である。

西日本電線株式会社	Fujikura Resource Mexico, S. de R.L. de C.V.
フジクラ電装株式会社	Dossert Corporation
第一電子工業株式会社	Verrillon Inc.
株式会社東北フジクラ	Fujikura Automotive Paraguay S.A.
株式会社フジクラハイオプト	Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.
沼津熔銅株式会社	Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.
フジクラプレジジョン株式会社	Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.
フジクラソリューションズ株式会社	Fujikura Automotive do Brasil Ltda.
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	Fujikura Resource Muzquiz S. de R.L. de C.V.
藤倉商事株式会社	Fujikura Automotive Europe GmbH
株式会社スズキ技研	Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.S.
株式会社シンシロケーブル	Fujikura Automotive Europe S.A.U.
フジクラ物流株式会社	Fujikura Automotive Romania S.R.L.
株式会社フジクラビジネスサポート	Fujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.
富士資材加工株式会社	Fujikura Automotive Ukraine Lviv LLC
米沢電線株式会社	AFL Telecommunications, Inc.
ファイバーテック株式会社	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
オプトエナジー株式会社	藤倉（上海）通信器材有限公司
株式会社フジクラプリントサーキット	ATI Holdings, Inc.
DDK (Thailand) Ltd.	ATI International Investments Inc.
Fujikura Asia Ltd.	ATI Telecom International Company
Fujikura Europe Ltd.	Telecom Professional Services Inc.
Fujikura Hong Kong Ltd.	Alta Telecom Inc.
FIMT Ltd.	AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.
珠海藤倉電装有限公司	Optronics Limited
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	FibreFab Inc.
藤倉電子（上海）有限公司	FibreFab General Trading LLC
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.	FibreFab Hong Kong Limited
第一電子工業（上海）有限公司	FibreFab Limited
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.	AFL HYPERSCALE Communications (Shenzhen) Company Limited
広州藤倉電線電装有限公司	Tier2 Technologies Ltd.
藤倉烽火光電材料科技有限公司	Fujikura Automotive India Private Ltd.
藤倉（中国）有限公司	Fujikura Automotive Czech Republic, s.r.o.
Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	Fujikura Automotive Services Inc.
DDK VIETNAM LTD.	AFC Group Pty Ltd.
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	AFL IG LLC
Fujikura Europe (Holding) B.V.	Fujikura Automotive MLD S.R.L.
America Fujikura Ltd.	America Fujikura India Private Ltd.
AFL Telecommunications Holdings LLC	AFL Solutions, Inc.
AFL Telecommunications LLC	AFL Netherlands B.V.
AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R.L. de C.V.	LFA Ventures LLC
AFL Telecommunications Europe Ltd.	ITC Service Group Intermediary LLC
AFL Network Services Inc.	ITC Service Group Acquisition LLC
AFL Telecommunications GmbH	Spligitty Fiber Optic Services, Inc.
Fujikura Automotive America LLC	America Fujikura de Mexico S de Ri de CV
Fujikura Automotive Holdings LLC	AFL Singapore Pte. Ltd.
Fujikura America, Inc.	AFL East Inc.
AFL Enterprise Services, Inc.	Beam Wireless Incorporated
Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.	Fujikura Electoronic Components (Thailand) Ltd.

前連結会計年度との比較

株式を売却したことにより、株式会社フジクラエンジニアリングを連結子会社から除外しました。  
清算が終了したことにより、AFL Telecommunications Brno s.r.o.を連結子会社から除外しました。  
清算が終了したことにより、プレジジョンファイバオプティクス株式会社を連結子会社から除外しました。  
重要性が増したことにより、Fujikura Electoronic Components (Thailand) Ltd.が連結子会社となりました。  
株式を売却したことにより、株式会社青森フジクラ金矢を連結子会社から除外しました。  
株式を売却したことにより、株式会社フジクラコンポーネッツを連結子会社から除外しました。  
新規設立したことにより、株式会社フジクラプリントサーキットが連結子会社となりました。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、以下の会社に対する投資については持分法を適用しております。  
持分法を適用した会社 関連会社数 10社

主要会社名 藤倉化成株式会社  
藤倉コンポジット株式会社

前連結会計年度との比較

重要性が増したことにより、Lat Long Infrastructure, LLCを持分法適用の範囲に含めております。

吉野川電線株式会社等、持分法を適用しない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要な影響を及ぼしていません。なお、持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

DDK (Thailand) Ltd.	第一電子工業（上海）有限公司
珠海藤倉電装有限公司	広州藤倉電線電装有限公司
Fujikura Asia Ltd.	藤倉（中国）有限公司
FIMT Ltd.	藤倉烽火光電材料科技有限公司
Fujikura Hong Kong Ltd.	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	藤倉（上海）通信器材有限公司
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.	Fujikura Automotive Vietnam Ltd.
藤倉電子（上海）有限公司	DDK VIETNAM LTD.
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.	Fujikura Electoronic Components (Thailand) Ltd.

(4) 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2019年6月28日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成30年9月14日）を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金  
投資損失引当金  
関係会社事業損失引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする簡便法を採用しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の日連結会計年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。また当社及び連結子会社はエネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利

(iii) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

(iv) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。  
なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記の通りです。

・中国光素線事業の固定資産の減損

中国光素線事業はエネルギー・情報通信事業部門に含まれており、当該事業を資金生成単位としております。

中国光素線事業は、2019年から2020年にかけて中国における光ファイバ市場価格が下落したことにより藤倉烽火光电材料科技有限公司（以下、「FFOE社」）が販売する光母材の販売価格も下落したこと、主要原材料である四塩化珪素の調達価格が2021年10月より高騰したこと、並びに前期及び当期において営業損失を計上したことから減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、中国光素線事業の使用価値が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額14,324百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった使用価値は、中国光素線事業の将来計画に基づいております。将来計画は、市場調査会社による中国における光ファイバの市場予測価格と連動し、また、主要原材料である四塩化珪素の調達価格の変動に応じてFFOE社の販売する光母材の販売価格も変動すると仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト12.0%により現在価値に割り引いております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、当社の想定よりもFFOE社の販売する光母材の販売価格が上昇せず、または主要原材料である四塩化珪素の調達価格の変動に応じて販売価格が変動せず、中国光素線事業の使用価値が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度において中国光素線事業に帰属する固定資産に対して減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の固定資産の減損

FPC事業はエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

前連結会計年度において、FPC事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、FPC事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の要否を検討し、15,283百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度においても競争環境の激化は継続しており、新規投資の抑制や選別受注、顧客との生産拠点の移管に係る交渉状況を踏まえ、主要顧客への売上見込み及び拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を見直し中期計画に反映した結果、当連結会計年度においても引き続き減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額30,260百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった割引前将来キャッシュ・フローは、FPC事業の将来計画に基づいております。将来計画は、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含んでおります。

また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.における機械装置の残存償却年数としております。これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、更なる競争環境の激化による主要顧客への売上及び粗利の未達や拠点統廃合の進捗の遅延によりコスト削減が進まず、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度においてFPC事業に帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・ワイヤハーネス事業アジアブロックの固定資産の減損

ワイヤハーネス事業は自動車事業部門に含まれており、当該事業はアジア、欧州、北南米ブロックをそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。アジアブロックは、採算性の悪化に加え新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足の影響等により経営環境が悪化した結果、3期連続の営業損失となったことから、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、ワイヤハーネス事業アジアブロックの割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額6,324百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった割引前将来キャッシュ・フローは、ワイヤハーネス事業アジアブロックの将来計画に基づいております。将来計画は、顧客からの需要予測等に基づき策定しており、粗利率の改善及び構造改革による費用の削減を織り込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響及び世界的な半導体不足による影響が一定期間にわたり継続するものと仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、顧客からの受注が需要予測を下回る場合、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足が継続し、出荷台数が想定を下回る場合は、翌連結会計年度においてワイヤハーネス事業アジアブロックに帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の棚卸資産評価損

当社グループの棚卸資産は取得原価で計上しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額は売上原価に含めております。また、当社の連結子会社であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd. においては、主として6カ月以上滞留している棚卸資産は営業循環過程から外れたとみなし、将来の市場環境等を考慮して処分見込価格を算定し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この結果、当連結会計年度においては、FPC事業において1,321百万円の棚卸資産評価損を計上しております。市場環境が予測より悪化し、営業循環過程から外れる棚卸資産が増えた場合は、翌連結会計年度において、追加的な損失が発生する可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌連結会計年度において、損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとなります。また、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っております。当該取引について従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い純額で認識することとなります。これらの結果、当連結会計年度の売上高が18,191百万円、売上原価が18,028百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ163百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに従い当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当連結会計年度の期首における利益剰余金への影響は僅少です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」の「契約負債」については区分掲記することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、当連結会計年度においては当社グループのアジア地域を中心とした工場の操業度が低下する等の影響があり、感染拡大による影響も前連結会計年度時点の見込みより長期化しております。

このような状況を受け、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響が引き続き一定期間、継続する前提で将来計画を作成し、会計上の見積りを行っております。

(ウクライナをめぐる現下の国際情勢に係る会計上の見積りについて)

当社グループは、ウクライナ国内に自動車事業部門の生産工場を有しており、当該工場の操業を一時的に停止致しました。当連結会計年度末時点においては、操業を再開しているものの、一部操業に留まっている等の影響が出ております。

ウクライナをめぐる現下の国際情勢については、連結計算書類作成時点において把握した情報に基づき、自動車事業部門における生産工場の操業度の低下や近隣国における代替生産に要する費用並びにエネルギー・情報通信事業部門における原材料の供給不足や価格の高騰等の影響を反映させ、会計上の見積りを行っております。しかしながら、世界的な政治経済は不確実であり、収束時期も未定であることから、今後の情勢次第によって、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(F P C 事業に係る簡易吸収分割)

当社、藤倉商事株式会社及び株式会社東北フジクラは2022年5月1日に株式会社フジクラプリントサーキットを承継会社とした吸収分割を実施しました。なお、藤倉商事株式会社及び株式会社東北フジクラにおいては、無対価分割によるものです。

本会社分割は、連結グループ内での吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	421,780百万円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	40,195百万円
(3) 担保資産及び担保付債務	
① 担保に供している資産	
土地	7百万円
② 上記に対応する債務	
固定負債その他	1,517百万円

(4) 保証債務

① 債務保証等 (単位：百万円)

保証先	内容	金額
(関係会社)		
(株)ビスキャス	為替予約	56
	小計	56
(関係会社以外)		
従業員(財形融資)	銀行借入金	64
	小計	64
	合計	120

② 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金

火災による工場の滅失損等やクレーム費用に対する確定した保険金を計上したものであります。

(2) 事業構造改善費用

当社における特別転身支援制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援費用の見込み額等及び当社子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	295,863,421	-	-	295,863,421

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,764	10.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行によって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権による、為替の変動リスクについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部の外貨建債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、恒久的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的にのみ限定しており、その対象金額の範囲内で行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額9,598百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	19,502	13,907	△ 5,595
(2) 社債	30,000	29,831	△ 169
(3) 長期借入金 (*1)	129,976	129,484	△ 493
(4) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,004	2,004	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	(749)	(749)	-

(\*1) 連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金19,499百万円については、長期借入金に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。



(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	13,907	—	—	13,907
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	2,004	—	2,004
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(749)	—	(749)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	29,831	—	29,831
長期借入金	—	129,484	—	129,484

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会から入手したデータに基づき市場価格を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は先物為替相場を使用して算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品先物取引はLME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と、期末為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,231百万円（主な賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上。）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
39,248	112,949

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 799円 76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 141円 85銭
- (3) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式602,492株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託口が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数653,951株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	エネルギー・ 情報通信事業 部門	電子電装・コネクタ 事業部門		不動産 事業部門	その他 (注1)	合計
		エレクトロニ クス事業部門	自動車 事業部門			
主たる地域市場						
日本	156,982	30,029	22,518	10,879	2,890	223,298
アジア（日本除く）	19,563	99,054	15,258	-	175	134,051
北米	150,688	33,269	17,894	-	1,013	202,865
欧州	19,076	15,144	46,234	-	1,692	82,147
その他	7,326	1,011	19,402	-	251	27,990
顧客との契約から生じ る収益	353,635	178,508	121,306	10,879	6,022	670,350

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

（注2）「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

（注3）セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社及び当社の連結子会社は、エネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社が納入した製品について保証期間を設定し、返品、交換等の義務を有しております。加えて一定の期間にわたって充足される履行義務においては、その進捗に応じて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。加えて、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引（いわゆる交換取引）を行っておりますが、同取引においては純額で収益を認識しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

加えて、一定の期間にわたって充足される履行義務においては、「契約資産」を認識しております。また、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時又は対価を受け取る期限が到来した時のいずれか早い時点で、顧客から受け取る対価については「契約負債」を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、連結貸借対照表で記載しているため、本注記においては記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の  
低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 主として 50年  
機械装置 主として 7年

無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利  
用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ  
いては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して  
おります。

投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に  
備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上し  
ております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職  
給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の  
差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過  
するため前払年金費用として表示しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度  
までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に  
よっております。

債務保証損失引当金

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均  
残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により  
費用処理しております。

品質不適合品関連損失引当金

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における  
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による  
定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から  
費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態  
等を勘案し、必要額を計上しております。  
公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等における、お客様  
などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用  
について見積額を計上しております。  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する  
出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる  
損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。  
また当社はエネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。  
また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

(外貨建売上取引等)

為替予約が外貨建売上取引の前に締結されているものは、外貨建取引及び金銭債権に為替予約相場による円換算額を行っております。  
なお、外貨建の予定取引については為替予約の時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に繰延ヘッジ損益として繰延べております。

(借入金の変動金利)

金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク及び一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。  
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとなります。また、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っております。当該取引について従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い純額で認識することとなります。これらの結果、当事業年度の売上高が22,624百万円、売上原価が22,410百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ214百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに従い当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の期首における繰越利益剰余金への影響は僅少です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

計算書類で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記の通りです。

・市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式57,974百万円、関係会社出資金15,701百万円を計上しております。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ50%程度以上低下した場合に回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額が著しく低下した場合とは、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としておりますが、50%程度未満の低下であっても30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討しております。また、回復可能性の判定にあたっては、会社の正式な意思決定機関で承認された中長期の事業計画等を用い、実行可能性や合理性について検討を行っております。

市場価格のない関係会社株式の中には、自動車事業部門におけるワイヤハーネス事業のアジアブロックの主要子会社であるフジクラ電装株式会社(以下、「フジクラ電装社」)の株式が2,728百万円含まれております。フジクラ電装社の当事業年度の株式評価において、実質価額の著しい低下は認められなかったため、減損処理は不要と判断しました。しかしながら、ワイヤハーネス事業アジアブロックの今後の業績次第では、翌事業年度の個別計算書類に株式評価損を計上する等の影響を及ぼす可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌事業年度において、損失を計上する可能性があります。

(追加情報)

(ウクライナをめぐる現下の国際情勢に係る会計上の見積りについて)

ウクライナをめぐる現下の国際情勢については、計算書類作成時点において当社が把握した情報に基づき、エネルギー・情報通信事業部門における原材料の供給不足や価格の高騰等の影響を反映させ、会計上の見積りを行っております。しかしながら、世界的な政治経済情勢は不確実であり、収束時期も未定であることから、今後の情勢次第によって、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(F P C事業に係る簡易吸収分割)

当社は2022年5月1日に株式会社フジクラプリントサーキット(以下、「プリントサーキット社」)を承継会社とした吸収分割を実施しました。

なおこれにより、当社の損益計算書において計上されておりました、F P C事業の売上高がプリントサーキット社に移管されます。(2022年3月期当社F P C事業売上高 78,962百万円)

2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 176,829百万円
- (2) 有形固定資産の減損損失累計額 14,840百万円
- (3) 担保資産及び担保付債務
- ① 担保に供している資産 7百万円
- 土 地
- ② 上記に対応する債務 1,517百万円
- 固定負債長期預り敷金保証金

(4) 保証債務

①債務保証等

(単位：百万円)

保証先	内容	金額
(関係会社)		
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	銀行借入金	29,642
America Fujikura Ltd.	銀行借入金等	9,373
Fujikura Automotive Europe S.A.U.	銀行借入金等	6,929
珠海藤倉電装有限公司	銀行借入金等	2,985
Fujikura Automotive Vietnam Ltd. □	銀行借入金	1,400
DDK VIETNAM LTD.	銀行借入金	930
AFL Telecommunications GmbH	契約履行保証等	568
(株)ビスキヤス	為替予約	56
Fujikura Europe Ltd.	銀行借入金等	48
他 3社	銀行借入金等	92
	小計	52,022
(関係会社以外)		
従業員(財形融資)	銀行借入金	64
	小計	64
	合計	52,087

②偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	77,964百万円
長期金銭債権	8,341百万円
短期金銭債務	44,328百万円
長期金銭債務	5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	関係会社に対する売上高	235,311百万円
	関係会社からの仕入高	160,692百万円
	販売費及び一般管理費	4,089百万円
	関係会社との営業取引以外の取引高	12,242百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	20,355,374	1,172	297,441	20,059,105

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式数の増加1,172株は、単元未満株式の買取によるものである。
- 普通株式の自己株式数の減少297,441株は、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者への株式交付によるものである。
- 普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式602,492株が含まれている。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	17,288 百万円
出資金評価損	4,744
繰越欠損金	2,774
繰越外国税額控除	2,751
貸倒引当金	2,553
減損損失	2,375
前払年金費用	1,962
投資有価証券評価損	1,635
未払賞与	964
減価償却超過額	884
その他	4,281
<hr/>	
繰延税金資産小計	42,211 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,774
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 39,436
<hr/>	
評価性引当額	△ 42,211 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	- 百万円
<hr/>	

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	412 百万円
資産除去債務	75
その他	23
<hr/>	
繰延税金負債合計	510 百万円
<hr/>	
繰延税金負債の純額	510 百万円
<hr/>	



6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	第一電子工業(株)	所有 直接98.9% 間接 1.1%	資金の預入等	資金の預入 (注2)	20,553	預り金	4,495
子会社	西日本電線(株)	所有 直接60.8%	資金の預入等	資金の預入 (注2)	28,057	預り金	6,435
子会社	フジクラ電装(株)	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	78,658	短期貸付金	8,502
子会社	㈱フジクラ・ ダイヤケーブル	所有 直接60.0%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	製品の販売 (注1) 資金の貸付 (注2)	48,276 164,442	売掛金 短期貸付金	6,341 1,885
子会社	藤倉商事(株)	所有 直接100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	19,825	売掛金	7,860
子会社	㈱スズキ技研	所有 直接100.0%	資金の預入等	資金の預入 (注2)	15,192	預り金	6,114
子会社	㈱フジクラコンポーネ ンツ	なし	株式の売買等	株式の売却 (注5)	1,464	—	—
子会社	珠海藤倉電装有限公司	所有 直接49.0% 間接51.0%	債務保証等	債務保証 (注3)	2,985	—	—
子会社	Fujikura Europe Ltd.	所有 直接100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	10,636	売掛金	3,504
子会社	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	所有 直接100.0%	同社製品の一部購入 債務保証等	原材料の購入 (注4) 債務保証 (注3)	41,292 29,642	買掛金 —	2,906 —
子会社	Fujikura Hong Kong Ltd.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	103,893	売掛金	18,335
子会社	藤倉電子(上海)有限公 司	所有 直接100.0%	同社製品の一部購入	原材料の購入 (注4)	31,302	買掛金	3,720
子会社	Fujikura Automotive Europe S. A. U.	所有 間接100.0%	債務保証等	債務保証 (注3)	6,929	—	—
子会社	America Fujikura Ltd.	所有 直接100.0%	債務保証等 役員の兼任	債務保証 (注3)	9,373	—	—
子会社	AFL Telecommunications LLC.	所有 間接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	16,990	売掛金	5,957
関連会社	㈱ビスキャス	所有 直接50.0%	資金の援助 債務保証等	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	775 56	長期貸付金 (注7) —	8,121 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品・設備の販売及び購入については、市場価格を勘案して協議の上、決定しております。

(注2) 金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 当社は、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Europe S. A. U.、America Fujikura Ltd.、㈱ビスキャスの銀行借入金及び為替予約等に対して債務保証を行っております。

(注4) 原材料の購入及び供給については、市場相場から算定した価格を参考に、都度交渉して取引条件を決定しております。

(注5) 関係会社株式の売却価格は、当該会社の純資産価額及び所有する土地・建屋の時価を勘案し、合理的に決定されてい

ます。

(注6) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注7) 関連会社への長期貸付金期末残高に対して、合計8,121百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計575百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 312円 49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 91円 93銭  |
- (3) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式602,492株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託口が保有する当社株式の当事業年度における期中平均株式数653,951株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。